

保育所保育指針改定に関する今後のスケジュール（予定）

- 月1回程度開催することとし、検討期間は概ね1年程度を目途とする。

第1回 平成27年12月4日（金） 13:30～15:30
@中央合同庁舎5号館共用第9会議室

- ・委員長の選任等について
- ・保育所保育指針の改定について

第2回 平成28年1月7日（木） 13:30～15:30
@中央合同庁舎5号館専用第14会議室

- ・乳児保育、3歳未満児の保育について

第3回 平成28年2月16日（火） 10:00～12:00
@中央合同庁舎5号館専用第22会議室

- ・健康及び安全について
- ・関係団体からのヒアリング

第4回 平成28年3月29日（火） 15:00～17:00
@中央合同庁舎5号館専用第14会議室

- ・保護者支援について
- ・職員の資質向上について
- ・関係団体からのヒアリング 等

第5回 平成28年4月25日（月） 13:00～15:00
(詳細については調整中)

- ・3歳以上児の保育について
- ・全体の構成、総則等について 等

※ 平成28年夏頃を目途に中間とりまとめを予定。